

授 業 科 目 名	保育相談支援	教 員 名	相 戸 晴 子	免 許 ・ 資 格 と の 関 係	小学校教諭	
					幼稚園教諭	
授 業 形 態	演 習	担 当 形 態	単 独	卒 業 要 件	保育士	必修
科 目 番 号	FOI302	配 当 年 次	3 年 次 後 期		こども音楽療育士	
単 位 数	1 単 位			小 幼 コース	選 択	
科 目						
施 行 規 則 に 定 め る 科 目 区 分 又 は 事 項 等						
科 目	告示別表第1による教科目					
系 列	保育の内容・方法の理解					
一 般 目 標	<p>保育士の専門性を生かした保育相談支援の専門性獲得を目指し、保育相談支援の考え方の理解、内容と方法・技術の獲得を目指す。</p> <p>(1) 保育相談支援の基本的な考え方 保育の専門性を活かした相談支援の考え方を理解する。</p> <p>(2) 保育相談支援の内容と方法・技術 保育の専門性を活かした相談支援の内容を理解し、その方法と技術を学ぶ。</p>					
到 達 目 標	<p>(1) 保育相談支援の基本的な考え方</p> <p>1) 子どもの最善の利益を重視した相談支援の基本を理解する。</p> <p>2) 保護者の養育力向上に向けた相談支援の基本を理解する。</p> <p>3) 保育者の相談支援における基本姿勢を理解する。</p> <p>4) 地域や機関との連携の意義を理解しコーディネーター役割を身に付ける。</p> <p>(2) 保育相談支援の内容と方法・技術</p> <p>1) 保護者に対する保育相談支援の内容と方法・技術を理解する。</p> <p>2) 各児童福祉施設の特徴に応じた保育相談支援の内容を理解し、その方法と技術を学ぶ。</p>					
授 業 の 概 要	<p>保育相談支援の意義と原則をふまえ、子どもの成長に対する喜びの共有や保護者の向上に対する支援、さらに信頼関係を基本とした受容的かかわり方などの、保護者支援の基本を学ぶ。その上で、実際に保育現場や地域の子育て支援現場で扱われている事例を通して保護者支援のあり方や技術を学ぶ。</p> <p>アクティブラーニングとして、振り返り、グループディスカッション、グループレポート、個人レポートなどを取入れる。</p>					
ディプロマ・ポリシーとの関係	<p>本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「1. 社会・教育等に関連する国内外の様々な問題について、現状・課題を認識し、その解決策を考察できる能力を身につけている。」「6. 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」を育成する科目として配置している。</p>					
授 業 計 画	<p>第1回：講義概要の説明（本講義の主旨および講義計画について）</p> <p>保育相談支援の基本Ⅰ（目標(1)-1）</p> <p>（1）子どもの最善の利益の重視 子どもに関することを決定する際には、子どもの最善の利益を基準に物事を考え、実践していく必要があることを理解する。</p> <p>第2回：保育相談支援の基本Ⅱ（目標(1)-2）</p> <p>（2）子どもの成長の喜びの共有</p> <p>（3）保護者の養育力の向上に資する支援 保護者と保育者の信頼関係を構築し、保護者と子どもの成長の喜びを共有することが求められる。また、保護者の養育力の向上に向けての専門性を学ぶ。</p> <p>第3回：保育相談支援の基本Ⅲ（目標(1)-3）</p>					

(4) 信頼関係を基本とした受容的関わり、自己決定、秘密保持の尊重
保育相談支援の関わり方では、受容する姿勢、自己決定の尊重、秘密保持の原則が必要となる。その意味理解を行い、技能を身に付ける。

第4回：保育相談支援の基本Ⅳ（目標(1)-4）

(5) 地域の資源の活用と関係機関等との連携・協力
保育相談支援における地域との関わり方の重要性をふまえ、地域の資源の活用と関係機関との連携について理解を深める。

第5回：保育相談支援の実際Ⅰ（目標(2)-1）

(1) 保育に関する保護者に対する指導
(2) 保護者支援の内容
保育に関する保護者に対する指導の意義を踏まえ、その内容についての理解を深める。さらに、その保護者支援の課題について考察する。

第6回：保育相談支援の実際Ⅱ（目標(2)-1）

(3) 保護者支援の方法と技術
保育者の発達援助・生活援助・環境構成・遊びの展開・関係構築・保護者支援の6つの専門性を活用して保育相談支援を行う必要があることから、その展開する方法と技術を学ぶ。

第7回：保育相談支援の実際Ⅲ

(4) 保護者支援の計画、記録、評価、カンファレンス（目標(2)-1）
保育者は保護者支援を必要とする保育課題や生活課題の背景にある事柄を分析し、保育相談支援の展開過程に必要なインテーク、アセスメント、プランニング、インターベーション、エバリュエーションについての専門性を身に付ける。

第8回：児童福祉施設における保育相談支援Ⅰ（目標(2)-2）

(1) 保育所における保育相談支援の実際
保育所における相談支援の特徴をふまえ、送迎時、行事、おたよりや連絡帳、面談や懇談、地域子育て支援の実際の保育相談支援の展開場面から、その現状を理解し考察する。

第9回：児童福祉施設における保育相談支援Ⅱ（目標(2)-2）

(2) 保育所における特別な対応を要する家庭への支援
虐待、ひとり親家庭への支援、障がいのある子どもの家庭など特別な対応を要する家庭支援では、保護者の悩みや不安に寄り添い、保護者の理解や自己決定を支え、子どもの最善の利益を考慮した保育を大切にすることが重要である。そこでの保育相談支援の意義と関わりの技術を学ぶ。

第10回：児童福祉施設における保育相談支援Ⅲ（目標(2)-2）

(3) 児童養護施設等要保護児童の家庭に対する支援
要保護児童家庭への支援施策をふまえ、保育士の要保護児童家庭へのつながり方、家族に対する支援のあり方を実践的に学び、そこでの保育相談支援の意義と関わりの技術を学ぶ。

第11回：児童福祉施設における保育相談支援Ⅳ（目標(2)-2）

(4) 障がい児施設における保育相談支援
障がいのある子どもの保護者が障がいを受容していくプロセスに寄り添い、個々の子どもの療育の方法や今後の予測を伝え、生活面の指導などを同時に行う保育士の専門性が求められる。そこでの保育相談支援の意義と関わりの技術を学ぶ。

第12回：児童福祉施設における保育相談支援Ⅴ（目標(2)-2）

(5) 母子生活支援施設等における保育相談支援
母子生活支援施設に入所している母子に対する支援では、母親自身の心のケアと子どもに対して適切な関わりをもてるような親育ての支援をしていくことが求められることから、そこでの保育相談支援の意義と関わりの技術を学ぶ。

第13回：児童福祉施設における保育相談支援Ⅵ（目標(2)-2）

	<p>(6) 児童館・放課後児童クラブの保育相談支援 児童館や放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童への健全育成事業であり、家庭養育の補助的役割から近年積極的に保護者の子育て支援をすることが求められるようになってきていることから、そこでの保育相談支援の意義と関わりの技術を学ぶ。</p> <p>第14回：児童福祉施設における保育相談支援Ⅶ（目標(2)-2） (7) 児童福祉施設における保育相談支援まとめ それぞれの児童福祉施設における実践事例をふまえ、各児童福祉施設における保育相談支援で大切にしたいことと共通して大切にしたいことについての考察を行う。</p> <p>第15回：全体総括 授業の全体概要を振り返り、「保育相談支援」の総括を行う</p> <p>期末試験</p>
学生に対する評価	<p>レポート提出20%、発表20%、期末試験60%</p> <p>なお、レポート・答案等の提出物へのフィードバックについては、以下の方法等による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コメントを記載して返却する。 ・授業またはオフィスアワーに、口頭で行う。 ・答案例を配布する。
授業外学習について	<p>(事前・事後学習として週4時間以上行うこと。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回講義の最後に、次回の講義内容のテキスト箇所を伝えるので、入念に予習しておくこと。また、不明な点等は調べておくこと。 ・講義を受けて、レポート課題があるときは、必ず次回の授業で提出すること。 ・講義で使った資料やノートファイル管理を徹底すること。 ・講義で使用したテキスト箇所を必ず毎回の講義の後でまとめて復習しておくこと。 ・毎週土日に必ず振り返りを行うこと。
テキスト	成清美治・真鍋頭久『家庭支援論・保育相談支援』学文社 2017年
参考書・参考資料等	<p>橋本真紀・山縣文治 編『よくわかる家庭支援論』ミネルヴァ書房 2011年</p> <p>文部科学省『幼稚園教育要領〈平成29年告示〉』</p> <p>厚生労働省『保育所保育指針〈平成29年告示〉』</p> <p>内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領〈平成29年告示〉』</p>
担当者からのメッセージ	自学自習、ディスカッション、発表など積極的なアクティブラーニングに取り組むこと。
オフィスアワー	<p>水・金曜日 14時～17時</p> <p>その他の日時はメール等でアポイントを取って来室すること。</p>